

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類			使用料		
				改正前	改正後	
自転車駐車場	普通駐車料金	自転車（1日1回につき）		100	改正なし	
		原動機付自転車（1日1回につき）		200	改正なし	
	定期駐車料金	自転車	一般	1箇月	1,480	1,500
				2箇月	2,750	2,800
				3箇月	4,020	4,090
				6箇月	6,990	7,110
			1箇年	12,070	12,290	
			学生（高校生以下）	1箇月	1,050	1,060
				2箇月	1,900	1,930
				3箇月	2,540	2,580
	6箇月	4,230		4,300		
	原動機付自転車	一般	1箇月	2,650	2,690	
			2箇月	4,870	4,960	
			3箇月	7,090	7,220	
6箇月			12,390	12,610		
1箇年			20,760	21,140		
総合福祉会館	午前 9:00～12:00	大会議室		2,280	2,730	
		大会議室 (A)		1,140	1,360	
		大会議室 (B)		1,140	1,360	
		視聴覚室		1,290	1,540	
	午後 13:00～17:00	大会議室		3,040	3,640	
		大会議室 (A)		1,520	1,820	
		大会議室 (B)		1,520	1,820	
		視聴覚室		1,720	2,060	
	夜間 17:30～21:00	大会議室		2,640	3,160	
		大会議室 (A)		1,320	1,580	
		大会議室 (B)		1,320	1,580	
		視聴覚室		1,510	1,810	
	全日 9:00～21:00	大会議室		7,960	9,530	
		大会議室 (A)		3,980	4,760	
		大会議室 (B)		3,980	4,760	
		視聴覚室		4,520	5,410	
	延長 21時を超える1時間	大会議室		760	910	
		大会議室 (A)		380	450	
		大会議室 (B)		380	450	
		視聴覚室		430	510	
勤労会館	午前 9:00～12:00	研修室		1,100	廃止	
		教養・文化室		920	廃止	
		多目的ホール		2,280	2,730	
	午後 13:00～17:00	研修室		1,480	廃止	
		教養・文化室		1,220	廃止	
		多目的ホール		3,040	3,640	
	夜間 17:30～21:00	研修室		1,280	廃止	
		教養・文化室		1,080	廃止	
		多目的ホール		2,660	3,190	
	全日 9:00～21:00	研修室		3,860	廃止	
		教養・文化室		3,220	廃止	
		多目的ホール		7,980	9,560	
	冷暖房利用（多目的ホールのみ1時間あたり）				1,020	1,220
農村環境改善センター	午前 9:00～12:00	生活改善研究室		1,630	1,950	
		健康管理室		1,080	1,290	
		小会議室		1,290	1,540	
		大会議室		2,800	3,360	
		教養室		980	1,170	
	午後 13:00～17:00	生活改善研究室		2,180	2,610	
		健康管理室		1,440	1,720	
		小会議室		1,720	2,060	
		大会議室		3,740	4,480	
		教養室		1,310	1,570	
	夜間 17:30～21:00	生活改善研究室		1,900	2,280	
		健康管理室		1,250	1,500	
		小会議室		1,510	1,810	
		大会議室		3,270	3,920	
		教養室		1,150	1,380	
	全日 9:00～21:00	生活改善研究室		5,710	6,840	
		健康管理室		3,770	4,510	
		小会議室		4,520	5,410	
		大会議室		9,810	11,760	
		教養室		3,440	4,120	

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類		使用料		
			改正前	改正後	
中央公民館	午前	9:00～12:00	会議室	790	940
			視聴覚室	960	1,150
			実習室	1,420	1,700
			作法室	960	1,150
			ホール	3,790	4,540
	午後	13:00～17:00	会議室	1,040	1,240
			視聴覚室	1,280	1,530
			実習室	1,900	2,280
			作法室	1,280	1,530
			ホール	5,060	6,070
	夜間	17:30～21:00	会議室	910	1,090
			視聴覚室	1,130	1,350
			実習室	1,660	1,990
			作法室	1,130	1,350
			ホール	4,420	5,300
	全日	9:00～21:00	会議室	2,740	3,270
			視聴覚室	3,370	4,030
			実習室	4,980	5,970
			作法室	3,370	4,030
			ホール	13,270	15,910
	延長	21時を超える1時間	会議室	260	310
視聴覚室			320	380	
実習室			470	560	
作法室			320	380	
ホール			1,260	1,510	
冷暖房利用（ホールのみ1時間あたり）			1,370	1,640	
南部公民館	午前	9:00～12:00	会議室A	1,080	1,290
			会議室B	960	1,150
			作法室	1,080	1,290
			視聴覚室	1,570	1,880
			大会議室	2,160	2,590
	午後	13:00～17:00	会議室A	1,440	1,720
			会議室B	1,280	1,530
			作法室	1,440	1,720
			視聴覚室	2,090	2,500
			大会議室	2,880	3,450
	夜間	17:30～21:00	会議室A	1,250	1,500
			会議室B	1,130	1,350
			作法室	1,250	1,500
			視聴覚室	1,830	2,190
			大会議室	2,520	3,020
	全日	9:00～21:00	会議室A	3,770	4,510
			会議室B	3,370	4,030
			作法室	3,770	4,510
			視聴覚室	5,490	6,570
			大会議室	7,560	9,060
	延長	21時を超える1時間	会議室A	350	420
会議室B			320	380	
作法室			350	420	
視聴覚室			520	620	
大会議室			720	860	
大蔵池陶芸の館	教室	午前 9:00～12:00	1,200	1,440	
		午後 13:00～17:00	1,600	1,920	
		夜間 17:30～21:00	1,400	1,680	
		全日 9:00～21:00	4,200	5,040	
		延長 21時を超える1時間	400	480	
	ガス窯	1基時間当り	180	210	
	電気炉	1基時間当り	80	90	

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類		使用料		
			改正前	改正後	
文化会館①	早朝 8:30~9:00	大ホール	平日	2,400	2,880
			土・日・祝日	3,000	3,600
		小ホール	平日	890	1,060
			土・日・祝日	1,120	1,340
		ギャラリー	平日	890	1,060
			土・日・祝日	1,120	1,340
		楽屋1		40	40
		楽屋2		50	60
		楽屋3		50	60
		楽屋4		50	60
		リハーサル室		280	330
		練習室1		130	150
		練習室2		110	130
		第1会議室		170	200
		第2会議室		170	200
		茶室		210	250
	午前 9:00~12:00	大ホール	平日	14,410	17,290
			土・日・祝日	18,010	21,610
		小ホール	平日	5,360	6,430
			土・日・祝日	6,700	8,040
		ギャラリー	平日	5,360	6,430
			土・日・祝日	6,700	8,040
		楽屋1		210	250
		楽屋2		270	320
		楽屋3		270	320
		楽屋4		270	320
		リハーサル室		1,690	2,020
		練習室1		830	990
		練習室2		700	840
		第1会議室		1,040	1,240
		第2会議室		1,040	1,240
		茶室		1,260	1,510
	午後 13:00~17:00	大ホール	平日	19,210	23,050
			土・日・祝日	24,010	28,810
		小ホール	平日	7,150	8,580
			土・日・祝日	8,940	10,720
		ギャラリー	平日	7,150	8,580
			土・日・祝日	8,940	10,720
		楽屋1		280	330
		楽屋2		370	440
		楽屋3		370	440
		楽屋4		370	440
		リハーサル室		2,260	2,710
		練習室1		1,110	1,330
		練習室2		940	1,120
		第1会議室		1,390	1,660
		第2会議室		1,390	1,660
		茶室		1,680	2,010
夜間 17:30~21:00	大ホール	平日	16,800	20,160	
		土・日・祝日	21,000	25,200	
	小ホール	平日	6,260	7,510	
		土・日・祝日	7,820	9,380	
	ギャラリー	平日	6,260	7,510	
		土・日・祝日	7,820	9,380	
	楽屋1		240	280	
	楽屋2		310	370	
	楽屋3		310	370	
	楽屋4		310	370	
	リハーサル室		1,970	2,360	
	練習室1		960	1,150	
	練習室2		820	980	
	第1会議室		1,220	1,460	
	第2会議室		1,220	1,460	
	茶室		1,470	1,760	

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類		使用料				
			改正前	改正後			
文化会館②	全日 9:00～21:00	大ホール	平日	50,420	60,500		
			土・日・祝日	63,020	75,620		
		小ホール	平日	18,770	22,520		
			土・日・祝日	23,460	28,140		
		ギャラリー	平日	18,770	22,520		
			土・日・祝日	23,460	28,140		
		楽屋1		730	860		
		楽屋2		950	1,130		
		楽屋3		950	1,130		
		楽屋4		950	1,130		
		リハーサル室		5,920	7,090		
		練習室1		2,900	3,470		
		練習室2		2,460	2,940		
		第1会議室		3,650	4,360		
		第2会議室		3,650	4,360		
		茶室		4,410	5,280		
		延長 21時を超える1時間	大ホール	平日	4,800	5,760	
				土・日・祝日	6,000	7,200	
			小ホール	平日	1,780	2,130	
	土・日・祝日			2,230	2,670		
	ギャラリー		平日	1,780	2,130		
			土・日・祝日	2,230	2,670		
	楽屋1			70	80		
	楽屋2			90	100		
	楽屋3			90	100		
	楽屋4			90	100		
	リハーサル室			560	670		
	練習室1			270	320		
	練習室2			230	270		
	第1会議室			340	400		
	第2会議室			340	400		
	茶室			420	500		
	舞台設備		大・小ホール 兼用	所作台	1式	2,880	3,450
				平台（箱足、開足含む）	1枚	100	120
		松羽目		1式	1,020	1,220	
		竹羽目		1式	1,020	1,220	
		金屏風		1双	510	610	
		鳥の子屏風		1双	510	610	
		緋毛せん		1枚	100	120	
		長布団		1枚	100	120	
		高座用座布団		1枚	100	120	
		上敷		1枚	100	120	
		雪かご		1式	510	610	
		バレエ用シート		1枚	200	240	
		指揮者台（譜面台付）		1台	200	240	
		譜面台（譜面灯付）		1台	100	120	
		大ホール	音響反射板	1式	3,080	3,690	
地がすり			1枚	510	610		
しゃ幕			1枚	510	610		
小ホール		演台（脇台、花台、司会者台付）	1式	720	860		
		音響反射板	1式	2,050	2,460		
		地がすり	1枚	300	360		
		しゃ幕	1枚	300	360		
		演台（脇台、花台付）	1式	610	730		

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類		使用料					
			改正前	改正後				
文化会館③	照明設備	大ホール	第1ボーダーライト	1列	610	730		
			第2ボーダーライト	1列	610	730		
			第1サスペンションライト	1列	1,230	1,470		
			第2サスペンションライト	1列	1,230	1,470		
			第3サスペンションライト	1列	1,230	1,470		
			アッパーホリゾンライト	1列	1,440	1,720		
			ロアーホリゾンライト	1列	820	980		
			フロントサイドスポットライト	1式	1,640	1,960		
			シーリングスポットライト	1列	1,640	1,960		
			トームタルスポットライト	1式	510	610		
			フットライト	1列	300	360		
			花道フットライト	1列	200	240		
			センターピンスポットライト	1台	1,020	1,220		
			天井反射板ライト	1式	820	980		
			スポットライト (1KW)	1台	200	240		
			スポットライト (500W)	1台	100	120		
			エフェクトスポット	1式	1,230	1,470		
			ステージビーム	1台	100	120		
			ミラーボール	1台	510	610		
			スモークマシーン	1式	510	610		
		オーロラマシーン	1台	510	610			
		ストロボマシーン	1式	510	610			
		ボーダーライト	1列	300	360			
		第1サスペンションライト	1列	1,020	1,220			
		第2サスペンションライト	1列	1,020	1,220			
		アッパーホリゾンライト	1列	510	610			
		ロアーホリゾンライト	1列	510	610			
		シーリングスポットライト	1列	510	610			
	フットライト	1列	200	240				
	センターピンスポットライト	1台	510	610				
	天井反射板ライト	1式	300	360				
	スポットライト (1KW)	1台	200	240				
	スポットライト (500W)	1台	100	120				
	エフェクトスポット	1式	1,230	1,470				
	音響設備	ホール・ギャラリー・リハーサル室	拡声装置A	1式	2,460	2,950		
			拡声装置B	1式	820	980		
			ステージスピーカー	1台	510	610		
			FBスピーカー	1台	510	610		
			エレベーターマイクロホン	1式	1,020	1,220		
			三点吊りマイクロホン	1式	1,020	1,220		
			コンデンサーマイクロホン	1本	410	490		
			ダイナミックマイクロホン	1本	200	240		
			ワイヤレスマイクロホン	1本	200	240		
			マイクロホンスタンド	1台	100	120		
			楽器	ピアノ等	フルコンサートピアノ (調律料含まず)	1台	3,080	3,690
					グランドピアノ (調律料含まず)	1台	1,020	1,220
	大太鼓 (台、バチ付)	1式			510	610		
ティンパニー	1式	1,020			1,220			
バスドラム	1式	510			610			
その他	映写機	16ミリ	1式	2,050	2,460			
		ビジュアルプレゼンター	1式	300	360			
		OHP (スクリーン含む)	1台	300	360			
		スライドA (スクリーン含む)	1台	610	730			
		スライドB (スクリーン含む)	1台	300	360			
		DVD	1式	300	360			
	プロジェクター	1式	1,020	1,220				
	その他	その他	可動ステージ	1式	510	610		
			茶道具	1式	510	610		
			電源コンセント (1KW)	1口	200	240		

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類				使用料			
					改正前	改正後		
福祉体育館	専用利用	午前9：00～12：00	アリーナ	入場料の類を徴収しない場合	アマチュアスポーツ利用（全部）	5,640	6,760	
					アマチュアスポーツ利用（2分の1）	2,820	3,380	
					アマチュアスポーツ利用（4分の1）	1,410	1,690	
					営利を目的としない場合	22,560	27,070	
					営利を目的とする場合	56,400	67,680	
			入場料の類を徴収する場合	アマチュアスポーツ利用	11,280	13,530		
				営利を目的としない場合	45,120	54,140		
				営利を目的とする場合	112,800	135,360		
				柔道場	1,680	2,010		
				剣道場	1,770	2,120		
		会議室	1,650	1,980				
		午後13：00～17：00	アリーナ	入場料の類を徴収しない場合	アマチュアスポーツ利用（全部）	7,520	9,020	
					アマチュアスポーツ利用（2分の1）	3,760	4,510	
					アマチュアスポーツ利用（4分の1）	1,880	2,250	
					営利を目的としない場合	30,080	36,090	
					営利を目的とする場合	75,200	90,240	
			入場料の類を徴収する場合	アマチュアスポーツ利用	15,040	18,040		
				営利を目的としない場合	60,160	72,190		
				営利を目的とする場合	150,400	180,480		
				柔道場	2,240	2,680		
				剣道場	2,360	2,830		
		会議室	2,200	2,640				
		夜間17：30～21：00	アリーナ	入場料の類を徴収しない場合	アマチュアスポーツ利用（全部）	6,560	7,870	
					アマチュアスポーツ利用（2分の1）	3,280	3,930	
					アマチュアスポーツ利用（4分の1）	1,640	1,960	
					営利を目的としない場合	26,320	31,580	
					営利を目的とする場合	65,800	78,960	
			入場料の類を徴収する場合	アマチュアスポーツ利用	13,160	15,790		
				営利を目的としない場合	52,640	63,160		
				営利を目的とする場合	131,600	157,920		
				柔道場	1,960	2,350		
				剣道場	2,060	2,470		
		会議室	1,920	2,300				
		全日9：00～21：00	アリーナ	入場料の類を徴収しない場合	アマチュアスポーツ利用（全部）	19,720	23,650	
					アマチュアスポーツ利用（2分の1）	9,860	11,820	
					アマチュアスポーツ利用（4分の1）	4,930	5,900	
					営利を目的としない場合	78,960	94,740	
					営利を目的とする場合	197,400	236,880	
			入場料の類を徴収する場合	アマチュアスポーツ利用	39,480	47,360		
				営利を目的としない場合	157,920	189,490		
				営利を目的とする場合	394,800	473,760		
				柔道場	5,880	7,040		
				剣道場	6,190	7,420		
		会議室	5,770	6,920				
		延長21時を超える1時間	アリーナ	入場料の類を徴収しない場合	アマチュアスポーツ利用（全部）	1,880	2,250	
					アマチュアスポーツ利用（2分の1）	940	1,120	
					アマチュアスポーツ利用（4分の1）	470	560	
					営利を目的としない場合	7,520	9,020	
					営利を目的とする場合	18,800	22,560	
			入場料の類を徴収する場合	アマチュアスポーツ利用	3,760	4,510		
				営利を目的としない場合	15,040	18,040		
				営利を目的とする場合	37,600	45,120		
				柔道場	560	670		
				剣道場	590	700		
		会議室	550	660				
		冷暖房利用（アリーナのみ1時間あたり）					4,130	4,950
		個人利用	卓球場	午前9：00～12：00	中学生以下 1人	70	80	
					高校生以上一般 1人	140	160	
				午後13：00～17：00	中学生以下 1人	70	80	
					高校生以上一般 1人	140	160	
				夜間17：30～21：00	中学生以下 1人	70	80	
					高校生以上一般 1人	140	160	
			トレーニングルーム	1人1か月	1,000	1,200		
				1回	140	160		

■使用料に係る改正

施設名称	設備・利用時間等の分類				使用料		
					改正前	改正後	
体育施設	勅使グラウンド	全面	1時間につき		1,340	1,600	
			夜間照明施設使用料	1時間につき 1時間を超える30分ごとに	9,440	11,320	
		野球・ソフトボール1面	1時間につき		4,720	5,660	
			夜間照明施設使用料	1時間につき 1時間を超える30分ごとに	670	800	
		サッカー	1時間につき		4,720	5,660	
			夜間照明施設使用料	1時間につき 1時間を超える30分ごとに	2,360	2,830	
	山田グラウンド	全面	1時間につき		1,340	1,600	
	勅使テニスコート	個人利用 (1面)	1~4コート	2時間につき		680	810
				夜間照明施設使用料	1時間につき 1時間を超える30分ごとに	720	860
		A~Dコート	2時間につき		360	430	
			2時間につき		590	700	
		専用利用	午前9:00~12:00	1~4コート		4,080	4,890
				A~Dコート		3,540	4,240
			午後13:00~17:00	1~4コート		5,440	6,520
				A~Dコート		4,720	5,660
		夜間17:30~21:00	1~4コート		4,760	5,710	
		全日9:00~21:00	1~4コート		14,280	17,120	
	勅使ターゲット・バードゴルフ場	個人利用	午前 9:00~12:00		170	200	
			午後 13:00~17:00		170	200	
			夜間 17:30~21:00		200	240	
		専用利用	午前 9:00~12:00		2,720	3,260	
			午後 13:00~17:00		2,720	3,260	
			夜間 17:30~21:00		3,200	3,840	
	全日 9:00~21:00		8,640	10,360			
	勅使弓道場	個人利用	中学生以下	午前 9:00~12:00		100	120
				午後 13:00~17:00		100	120
			夜間 17:30~21:00		100	120	
			全日 9:00~21:00		300	360	
		高校生以上・一般	午前 9:00~12:00		200	240	
			午後 13:00~17:00		200	240	
夜間 17:30~21:00				200	240		
全日 9:00~21:00				600	720		
専用利用			午前 9:00~12:00		1,530	1,830	
			午後 13:00~17:00		2,040	2,440	
	夜間 17:30~21:00		1,780	2,130			
	全日 9:00~21:00		5,350	6,400			
勅使会館	和室	A	午前 9:00~12:00		950	1,140	
			午後 13:00~17:00		1,270	1,520	
			夜間 17:30~21:00		1,110	1,330	
			全日 9:00~21:00		3,330	3,990	
			延長 21時を超える1時間		310	370	
			宿泊17:30~翌8:30	大人1人		630	750
				小人1人 [小学生・中学生]		420	500
		B	午前 9:00~12:00		400	480	
			午後 13:00~17:00		530	630	
			夜間 17:30~21:00		460	550	
			全日 9:00~21:00		1,390	1,660	
			延長 21時を超える1時間		130	150	
			宿泊17:30~翌8:30	大人1人		630	750
				小人1人 [小学生・中学生]		420	500
学校施設開放 備考 従来の照明施設の使用料を廃止し、施設の使用料とする。	豊明中学校グラウンド		2時間 (基本)		-	6,140	
			2時間を超える30分増すごとに		-	1,530	
	中学校体育館	全面				-	800
		半面				-	400
	中学校武道場	全面	2時間			-	400
	小学校体育館	全面				-	500
半面					-	250	